

会 議 録

会議の名称		第６１回　川越市都市景観審議会					
開催日時		令和６年８月７日（水） １４時００分　開会　　 ・　　 １５時３０分　閉会					
開催場所		川越市役所本庁舎４階４Ａ会議室					
議長(会長) 氏名		倉田　直道					
出席委員 氏名(人数)		副会長　日色　真帆 委員 近田　玲子 委員 野原　英一 委員 篠崎　幸恵 委員 町田　明美 委員 和田　文夫 委員 服部　浩行 委員 正木　一弘 以上９名（議長含む）					
欠席委員 氏名(人数)		委員 馬場　常晃 委員 楠　尚人 委員 後藤　治 委員 神山　藍 委員 飯沼　哲夫 以上５名					
事務局職員 職氏名		都市景観課 課長　粕谷　勝　副課長　池田　麗子 主査　平林　直　主事補　鈴木　朋子 以上４名					
会議次第	1	開会					
	2	挨拶					
	3	議題					
		・議案第１号　会長・副会長の選出について					
		・議案第２号　かわごえ都市景観表彰審査部会について					
	4	報告事項					
		・川越市文化創造インキュベーション施設の開設について ・屋外広告物条例改正の進捗状況について					
	5	その他					
	6	閉会					
配布資料		別添資料参照					

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	1 開会
事務局	2 挨拶 ◆ 審議会の成立について 委員総数14名中、9名が出席しており、過半数の出席があるため、川越市都市景観審議会規則第3条第2項の規定により、審議会が成立していることを報告。
服部委員	～新任の服部 浩行 委員のご挨拶～
事務局	4 議題 ・議案第1号 会長・副会長の選出について →篠崎委員から、以下のとおり推薦する提案があり、委員全員の賛成の拍手により承認された。 会長 : 倉田委員 副会長: 日色委員
倉田委員	～倉田会長ご挨拶～
日色委員	～日色副会長ご挨拶～
倉田会長	◆ 会議の公開・非公開について 審議の結果、内容に個人情報が含まれる事項を除き、公開とすることが決定された。
事務局	議案第2号 かわごえ都市景観表彰審査部会について →資料に基づき説明を行った。
倉田会長	・都市景観審議会委員から審査部会に属すべき委員として、建築の専門家である日色委員、色彩を専門である篠崎委員、照明デザインを専門である近田委員と私（倉田会長）を指

	名することを提案する。 ・次に都市景観審議会以外の方から選ぶ部会委員については、市長が委嘱した専門委員の中から指名することになっているので、専門委員として委嘱手続きが終わり次第、日色副会長と協議の上、部会委員として審査に加わっていただくこととしたい。 ～委員の賛成の拍手により承認～
事務局	令和６年度かわごえ都市景観表彰候補作品一覧について →資料に基づき説明を行った。
正木委員	(以下、質疑応答、意見等) ・「下赤坂麺匠清兵衛」は令和３年度と何か変わったのか？ →ファサードが変わったようだ。これまでは建築に絞っていたが、行為や取り組みも募集を行ったため、応募があったようだ。
近田委員	・蚤の市は定期的に行っているのか？ →年２回行いたいといっていた。道路を通行止めにして行うため警察等と協議を行いながら開催している。写真は２月に開催したときのもの。
倉田会長	・蚤の市は記録等を見ながら、評価するのか？ →そうだ。
野原委員	・八幡神社の大絵馬はどこにあるのか？ →八幡通りから見える駐車場前にあり、大きさもかなり大きい。毎年デザインも変わっている。
倉田会長	・これはどのような趣旨で評価するのか？ →観光局の写真スポットになっていること、八幡通りの景観に影響を与えているという趣旨で応募いただいている。
事務局	４ 報告事項 ・川越市文化創造インキュベーション施設の開設について →資料に基づき説明を行った。
服部委員	(以下、質疑応答、意見等) ・営業時間はどうなっているのか？ →一般公開、カフェの営業時間、入居者の使用時間等はそ

倉田会長	れぞれ異なっており、公開は9時から17時だが、入居者は原則22時まで使用できる。 ・来場者数の推移はどのようになっているのか？ →4月以降の来場者数推移の説明。現在中庭の活用方法も併せて検討中。立門前通りの人の流れについても今後調査を行う予定だが、課題としている。
倉田会長	・来訪される方の目的は、建物に興味があつてきたのか、クリエイターに興味があつてくるのか？ →長く工事をしていたので、完成したと聞いて見にきていただく方も多いと思う。またオープニングイベントなどのイベントをきっかけの来訪も多い。イベント時のアンケート調査では県外の方も多かった。
倉田会長	・入居者の募集の倍率は？ →12部屋に対し28組の応募があり、様々な方に応募いただいた。
倉田会長	・入居期間は？ →原則3年、最大で5年の使用となっている。入居の際に、今後も川越で活動する意思があるかという確認をして入居いただいている。歴史的建造物で働くという苦労を経て、今後地域に出て川越の歴史的建造物の利活用等もしてもらいたいと考えている。
倉田会長	・どのくらいの賃料か？また相場と比べてどうか？ 使用料は22,000円から40,000円。相場としては安いと考えられる。
服部委員	・建物の外観が大きく変わって見えるが、新たにデザインしたのか？ →文化財部分はいくまでも復原したもの。手前のカフェについては新築なので調和したデザインとした。
服部委員	・途中、住居になったときに外観が変化したのか？ →一部変化したものもあると思うが、明治時代に建てられた際にすでにトタン等の最新の部材を使ったようだ。
事務局	・屋外広告物条例改正の進捗状況について →資料に基づき説明を行った。 (以下、質疑応答、意見等)

服部委員	・ エリアマネジメント広告の内容についてだれが判断するのか？ →基本的には川越市。
服部委員	・ 財源確保の点ではいい取り組みだが、広告物により景観が損なわれる危険がある点が難しい。 →今後時間をかけてガイドラインを作成していく方向で検討している。
倉田会長	・ 東京都は審議会も持っているが、自主審査組織を持ち、運用している。
倉田会長	・ 最近はデジタルサイネージも議論が多くなっている。デジタルサイネージについてもガイドラインなどを活用すべき。 →承知した。
篠崎委員	・ 川越は景観としては特別な場所である。広告の質にこだわって審査を行ってほしい。 →伝建地区については、今まで通り別途伝建の許可が必要となるため、急に広告物が掲出されるということはないが、それ以外の場所でも景観が損なわれないように配慮したものとする。
野原委員	5 その他 ・ 仲町交差点の建物の解体工事等の状況について →解体に伴うリサイクル法の届出等は済んでいるようだ。都市景観課としては全く問い合わせを受けていないため、今後の計画の把握は出来ていない。 ・ 伝建地区の入り口で重要な場所のため注視していただきたい。 →注視していく。
事務局	5 閉会 以上